

公的統計の一層の改革に向けて

青山学院大学 美添泰人

毎月勤労統計調査などで公的統計の仕組に関する問題点が指摘されたことは、不幸な経験ではありましたが、今回の経験を通じて、公的統計全体を見直すためのよい機会が与えられたものと考えています。

一般社団法人日本統計学会では、一連の公的統計の問題を巡って「公的統計に関する臨時委員会」を設置し、私が委員長として報告書のとりまとめにあたりました。報告書の第一部「毎月勤労統計調査の不正をめぐる事案に関する見解」は、公的統計に関心を持つ市民、報道関係者、政治家等に対して正確な情報を提供すること、および学会関係者に研究の材料を提供することを目的として作成し、第1章「毎月勤労統計調査の不正をめぐる事実の整理」、第2章「公的統計をめぐる不適切処理問題に関する評価」を踏まえて、第3章において統計専門家の集団としての日本統計学会が貢献できる内容を例示しています。

これに対して、報告書の第二部「公的統計の改善に向けた本委員会の見解と提言」では、政府全体に関わる課題に取り組むために、以下の趣旨の具体的な提言を行いました。

統計改革推進会議においても、この報告書で指摘した問題と改善の方向に関して、理解を共有していただければ幸いに存じます。

1. さらに信頼性の高い統計作成を可能とするために、統計組織の再編成等を通して統計に関わる総合調整機能を強化すること
2. 統計作成に関わる十分な数の人材を確保するとともに、適切な予算を編成すること
3. 統計法の精神を尊重するとともに、現実を踏まえた簡易な審査による統計調査の導入を図ること
4. 政府が作成する公的統計に対して行政情報の一層の活用を推進すること
5. 公的統計作成プロセスの透明性を確保すること
6. 統計専門職を系統的に育成し、専門性を継承させることとともに、統計学、経済学などの専門家と日常的に意見交換ができる仕組みを作ること

以上